

# 大飯3、4号再稼働認めず

## 福井地裁

### 地震対策に構造的欠陥

### 福島事故後、初判決

安全性が保証されないまま関西電力大飯原発3、4号機(福井県大飯町)の営業運転を再開させたこと、本県など住民189人が関西電力に運転差し止めを求めた訴訟の判決言い渡しが21日、福井地裁であり、福井地裁長は関西電力に「3、4号機の原子炉を運転してはならない」と命じた。福島第1原発事故後、原発の運転を認めない判決が出されたのは全国で初めて。関電は遅やかに控訴するとしている。

(野尻浩史)

菅義偉官房長官は同日の記者会見で、規制基準に適合すると認められた場合には、再稼働を進める政府方針に変わりはないとの認識を示した。福井地裁は判決で「原発は社会的に重要だが、電気を生み出す一手段にすぎず、人格権より劣位にある」と指摘。

「(人の生命、生活に対し)具体的な危険性があれば、運転が差し止められるのは当然」と述べた上で、地震発生時の大飯原発の冷やす機能は閉じ込める構造には欠陥があると認定した。審理では、関電が想定した「基準地震動」(耐震設計の目安となる地震の揺れ)より大きい地震が発生する可能性などが争点となっていたが、判決は基準地震動を下回る場合でも冷却機能喪失が生じ得るとした。

判決は福島事故で5000人以上の住民に避難勧告する可能性が検討されたことを根拠に、原告189人のうち55



大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた判決を受け、垂れ幕を掲げ拍手で喜ぶ原告団=21日、福井地裁前(横山真一撮影)

■4面に表層深層、24、25面に関連記事

判決は、原発の安全性に関して技術的な面から深く入り込んだ

### 独自判断で危険性指摘

というよりも、福島事故の被害をどう受け止めるべきか、との視点が強く出た印象だ。一般にも分かりやすい言葉で独自の判断を展開し、原発に欠陥があると指摘した。

大飯原発で、どの程度の地震が起り得るのか。審理の大きな争点について福井地裁は、2005年以降に基準地震動を超える地震が全国の原発で5件起きていることを重視。地震の想定に関して「一人

の揺れより大きい地震が発生する可能性などが争点となっていたが、判決は基準地震動を下回る場合でも冷却機能喪失が生じ得るとした。

判決は福島事故で5000人以上の住民に避難勧告する可能性が検討されたことを根拠に、原告189人のうち55

生活などに具体的な被害の恐れがあるとして、さらに生命を脅かす価値はないとして運転差し止めは当然との論理展開だった。原発停止で国費が喪失しているとの議論があるが、原告側は「そこに国民が根をよせて生活していることが国費だ」と文相論をこたえ、原告側は「一線を画した内容を示したほか、全国では原発に関して少なくとも16件の訴訟が継続している。今回の判決が、今後どのような影響を及ぼすのか注目される。」(野尻)

○「関内の166人の請求を認め、原子力規制委員会が新規規制基準に基づいて2基の再稼働を差し止めていること」に関しては「裁判所の判断が及ぼされるべきである」とした。

全国の原発訴訟で住民側が勝利したのは、高浜原発原告団も同じ。(敦賀市)の設置許可を無効とした2003年1月の名古屋高裁判決と、判決と、北陸電力志賀原発2号機(石川県)の運転差し止めを命じた06年3月の金沢地裁判決が、原告側が勝訴した。

裁判決(いずれも上級審で住民側の敗訴が確定)に次いで3例目。大飯原発の再稼働を決定した当時の民主党政権の判断が否定される形となった。

控訴審で主張へ

関電

関西電力は判決を受け「当社のこれまでの主張が裁判所に理解されたわけなかったことについて誠に遺憾である。判決文の詳細を確認の上、すみやかに控訴の手続きを行い、控訴審で引き続き大飯原発3、4号機の安全性について主張していきたい」と述べているとのコメントを発表した。

**大飯原発差し止めの訴訟 判決概要**

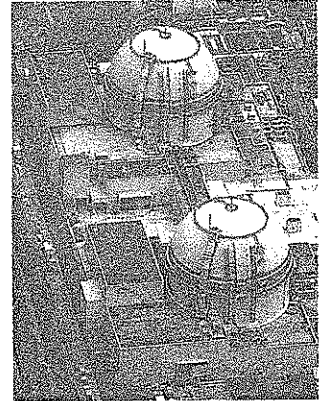
- 大飯原発3、4号機を運転してはならない
- 250m以内の住民には原発運転で具体的な危険がある
- 安全は新や設備は確たる根拠のない楽観的な見地に基づく脆弱(ぜいじやく)
- 地震の際、原子炉を冷やす機能と閉じ込める構造に欠陥
- 基準地震動を超える地震が来ない保証はなく、それに満たない地震でも重大事故が生じうる
- 福島原発事故は最大の環境汚染、二酸化炭素の排出削減は運転継続の根拠にならない

5/32 福井

# 社会的反響懸念も

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

## 規制委 安全審査従来通り 県 再稼働方針着実に



関西電力大飯原発の3号機(上)と4号機(下)のおおひ町

大飯原発再稼働差し止め訴訟の主な争点と判決

訴訟は、東京電力福島第1原発事故後の2012年7月に再稼働した大飯の3号機に適用し、差し止めを求めたものだった。争点となった基準地震動(耐震設計の目安となる地震の揺れ)は、当時の民主党政権が導入したストレステストの評価などが前提。判決は同政府が耐震再評価の判断を委ねた形だ。

西川知事は判決を受けて報道陣に対し、耐震設計の目安となる地震の揺れは、当時の民主党政権が導入したストレステストの評価などが前提。判決は同政府が耐震再評価の判断を委ねた形だ。

中飯町長は「司法の判断と行政の取扱いを一致させるべき」と受け止めた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

**1 基準地震動を超える地震が発生するか**  
2005年以降、国内で基準地震動を超える揺れが5事例発生している。これまでに国内で観測された最大地震動の値を基準とすべきだ。

**2 外部電源の喪失**  
福島第1原発では、外部電源が喪失し過熱事故に至った。外部電源、主給水ポンプの耐震性能を引き上げなければならない。

**3 使用済み核燃料が使用済み核燃料プールに原子炉格納容器のような堅固な容器で囲われておらず、過熱事故に至った場合、放射性物質が環境中に放出される危険性がある。**

**4 活断層や地滑りで施設の下に活断層が存在することを否定できない。古い活断層や地滑り面が再活動し地盤にずれが生じる危険性がある。**

福島踏まえた判断  
大久保博幸・大阪大学大学院法政学研究科教授(行政法)の判決は、東京電力福島第1原発事故を通じて原発技術の危険性の本質と被曝の大きさが見えたと述べた。

無見識、無謀な判決  
宮崎駿次郎・大阪大学名誉教授は判決を「原子力工学」の観点から批判し、再稼働を差し止めるべきだと主張した。

先結論には疑問  
全国原子力発電所所在市町村協議会長の河津一治・数珠市長、司法判断に疑問を述べた。

電力事業者は安全性向上への努力を続ける。今後、原子力の大前提である住民の安心安全をしっかりと確保していかなくてはならない。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

福島踏まえた判断  
大久保博幸・大阪大学大学院法政学研究科教授(行政法)の判決は、東京電力福島第1原発事故を通じて原発技術の危険性の本質と被曝の大きさが見えたと述べた。

無見識、無謀な判決  
宮崎駿次郎・大阪大学名誉教授は判決を「原子力工学」の観点から批判し、再稼働を差し止めるべきだと主張した。

先結論には疑問  
全国原子力発電所所在市町村協議会長の河津一治・数珠市長、司法判断に疑問を述べた。

電力事業者は安全性向上への努力を続ける。今後、原子力の大前提である住民の安心安全をしっかりと確保していかなくてはならない。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

福島踏まえた判断  
大久保博幸・大阪大学大学院法政学研究科教授(行政法)の判決は、東京電力福島第1原発事故を通じて原発技術の危険性の本質と被曝の大きさが見えたと述べた。

無見識、無謀な判決  
宮崎駿次郎・大阪大学名誉教授は判決を「原子力工学」の観点から批判し、再稼働を差し止めるべきだと主張した。

先結論には疑問  
全国原子力発電所所在市町村協議会長の河津一治・数珠市長、司法判断に疑問を述べた。

電力事業者は安全性向上への努力を続ける。今後、原子力の大前提である住民の安心安全をしっかりと確保していかなくてはならない。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

また、西川知事は県庁で司法の判断を行政の立場で受け止めるべきと述べた。一方、西川知事は「行政の立場で受け止めるべき」と述べた。

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

福井地裁が再稼働差し止めを命じた関西電力大飯原発の3号機について、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

関西電力大飯原発3号機、4号機を運用し、再稼働の前提となる安全審査を進める原子力規制委員会は「従来の考え方では審査していい」と(田中俊一委員長)とするが、判決の社会的反響により、再び原子力の位置付けが揺らぐ可能性もある。県はエネルギー基本計画に基づき政府の再稼働方針について「審判に逆行して求めない」と求めた。(青木伸子)

# 安全軽視の再稼働指弾

## 大飯原発差し止め判決

### コスト優先「筋違い」

### 政権、電力会社に衝撃

関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた福井地裁判決は、東京電力福島第1原発事故を経て、安全重視で再稼働を優先させた国や関電の判断を厳しく批判し、原発停止によるコスト増などを理由にした原発活用も「筋違い」と断じた。経済重視で再稼働を急ぐ安倍政権や電力業界に衝撃が走った。

(一面に本記)

### 表層深層

▽脱却  
「第1原発事故被害の現実を目の当たりにし、人間の能力の限界を認めた趣向的な判断だ。判決言い渡した後、福井市内で開かれた報告集会、原告側の佐藤辰弥弁護士は声明を発表し、原発依存からの脱却を訴えた。



大阪府府庁、4号機を中心とした再稼働停止時の4号機中央制御室(左上)と、再稼働方針を示す安倍首相(右)の両方規制委員会の田中俊一委員長(左下)の3人。

事故から3年が過ぎても、約13万人が避難生活を強いられ、多くは帰還のめども立たない。家族がほらばらにしたり、体調を崩したりする人も少なくない。福井県高岡町から水戸市へ避難し、法廷で福島の苦境を訴えた木田節子さん(60)は集会で「思いが通じない」と涙をこぼしながら心づらさを吐露した。

福島県郡山市の仮設住宅で避難先の病院で一人息子(当時)を亡くした女性(76)は「仮設住宅で3年も暮らす

てみれば「原発はもうやめてほしい」と誰もが思う。再稼働を認めないのは当然だと話した。話し相手もなく、息子の写真に話し掛けて過ごす日々だという。

▽負ける争兆  
法廷では、原発の安全対策をめぐり、裁判長が関電側に強い口調で詰め寄る場面も見られ、ある関係者は「負けの雰囲気があった」と明かす。

ただ、全面的な主張が否定された。再稼働の段階で鍵となる「規制指針」は「判決は確定ではない」と含めるのが精いっぱい。訴訟とは別に、3、4号機の再稼働を目指し、現在進めている原子力規制委

員会の審査会合での説明を「頭々進める」と話した。規制指針も「審査は淡々と続ける」としたが、ある原子力規制庁幹部は「審査をクリアしても、再稼働の段階で鍵が閉まって、再稼働の可能性がなくなる」と言っていた。

一方、再稼働1番手の最有力候補とされる川内原発1、2号機(鹿児島県)を抱える九州電力。「判決で、福井の動きが活発になり、今後の再稼働に対しても訴訟が起きるだろう」と(幹部)と警戒

感を感じない。「最優先すべきは安全だ。規制指針に安全性を客観的に判断してもらい、再稼働させろ」という。菅義偉官房長官は、差し止め判決を受けた21日午後、記者会見で、規制指針の審査を通じた原発の再稼働手続を進めるとの従来の方針に変わりがないことを強調した。

「(3、4号機は)運転しておらず、特にコメントはない。(他原発の再稼働に)影響はないのでは」「まだ確定判決ではない。政府関係者は一様に平穏を装う。しかし、自民党内では、今回の判決で原発問題に対する世論の風向きが変わる」との懸念も高まっている。

党幹部は、7月の滋賀県知事選や11月に任期満了を迎える福井県知事選を念頭に「再稼働への反対が強まれば影響は避けられない」と不安視

別の幹部は「今後の流れ次第では、安倍政権として難しさを進める政府方針に変わりはなく」との認識を示した。

新規制基準で判断  
経産相 茂木敏充経済産業相は21日、関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた福井地裁判決について「原発の安全性は新しい規制基準で適切に判断される。その考えに変わりはない」と述べ、基準に適合した原発から再稼働を進める政府方針に変わりはなくとの認識を示した。

### 福井県内の原告訴訟を認定

### 「最悪シナリオ」が根拠

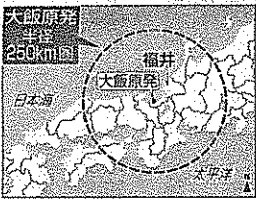
大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた21日の福井地裁判決は、原告から半後250人という広範囲に事故の影響が及ぶこと、その範囲に住む原告の訴えを認めた。根拠は

「最悪シナリオ」が根拠  
原告は当時の菅直人首相の指示で、近藤氏が2011年3月25日に作成。第1原発1号機の水素爆発をきっかけに

作業員が全員退避、1〜3号機の原子炉格納容器が破損

し、1〜4号機の使用済み燃料プールで燃料が溶融して大量の放射性物質が放出されるなど、事故が連鎖的に発生するとの想定があった。

この結果、住民の強制移転が必要となる区域が第1原発の半径170m以上、希望者の移転を認める区域が半径250m以上と及ぶ可能性があるとしている。今回の判決は「250m」という数字は緊急時に(当時)が存在を公表した。



年月日	出来事
1991年12月	3号機が営業運転開始
93年2月	4号機が営業運転開始
2011年3月11日	東日本大震災、東京電力福島第1原発事故
18日	3号機が定期検査入りし停止
7月22日	4号機が定検入りし停止
12年3月12日	近隣の住民が再稼働の差し止めを求め、大阪地裁に仮処分申し立て
5月5日	国内の全原発が停止
6月16日	福井県の同意を得て、政府が3、4号機の再稼働を決定
8月3日	3号機が営業運転再開
16日	4号機が営業運転再開
9月19日	原子力規制委員会が発足
11月30日	本県などの住民が、運転差し止めを求め福井地裁に提訴
13年4月16日	大阪地裁が申し立てを却下
26日	住民側が即時抗告
7月8日	原発の新規制基準施行。関西電力が規制委に、次回定検後の稼働に向けた審査を申請
9月2日	3号機定検入り。規制委の敷地内断層調査団が「活断層ではない」との認識で一致
15日	4号機、定検入り。国内の稼働原発が再びゼロに
14年5月9日	即時抗告審で大阪高裁が申し立てを却下
5月21日	福井地裁で判決言い渡し



5/22 福井

# 「安全神話と決別」

## 大飯差し止め判決

### 沸く原告団「転換点」 全国訴訟へ波及期待

「司法は生きていた」。福井地裁で21日、原告団の判決が出た関西電力大飯原発3、4号機(おおい町)の運転差し止め訴訟。主眼が全面的に認められた原告団は「分厚い原簿推進の壁にもやがて穴が開いた」と歓迎し、全国で待望中の原告訴訟への波及を期待し、「ここから新たな始まり」と力を込めた。



大飯原発3、4号機差し止め訴訟 原告団 2014.5.21 裁判判決 報告集

福井地裁第1回原告団訴訟後、原告差し止めを求めた訴訟で全国初の判決。開廷日には傍聴券を求めた長い行列が、注目の高さを示した。

「被告は原子炉を運転してはならない」。午後3時、福井地裁第1回原告団訴訟で、原告側は差し止めを求めた訴訟で全国初の判決。開廷日には傍聴券を求めた長い行列が、注目の高さを示した。

「おおい町民」  
「地元経済に関わる」  
「少なからず不安も」

大飯原発3、4号機の運転差し止めを関西電力に命じた福井地裁判決は、地元おおい町の住民からは「少なからず不安も」など、生活に関わるので(原発は)動かさないと(原発は)必要と訴える人、不安への不安を口にしている。母もいた。

「画期的な判決」  
菅元首相が傍聴  
民志の菅元首相が21日、福井地裁で関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止め訴訟を傍聴した。判決後、大飯原発訴訟への「画期的判決」として「生命の危険性がある」として、原告から2500人もの人たちが、原告連絡部として認定されたことには、非難が根柢から湧き出ている。菅元首相は「判決は、大飯原発訴訟への画期的判決」として、生命の危険性がある」として、原告から2500人もの人たちが、原告連絡部として認定されたことには、非難が根柢から湧き出ている。

関西電力大飯原発から供給される電力の最大消費地・大阪府内には、電力の供給が止まると、生活に支障をきたす。大阪府内には、電力の供給が止まると、生活に支障をきたす。

「国審査を注視」  
京滋自民党コメント  
関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた福井地裁判決について、おおい町に隣接する滋賀県高島市の福井正明市長は21日、「大飯原発3、4号機の再稼働は、原子力規制委員会が新規制基準に基づき科学的見地から審査しており、引き続き国の審査の動向を注視したい」とコメントを出した。

「生産、雇用に影響」  
消費地 大阪の企業不安視  
関西電力大飯原発から供給される電力の最大消費地・大阪府内には、電力の供給が止まると、生活に支障をきたす。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。

「今後の国の政策については、幸々の原簿を順次廃止して、という政策に、今の政府が根本から変えるべきではない」と述べた。